

第8回 福岡県外国人材受入対策協議会

テーマ別部会の
令和7年度活動状況報告と
今後の取組について

令和8年7月15日



1. 外国人相談窓口部会（令和元年7月設置、事務局：福岡県国際政策課）

目的

※令和元年より年1回開催

在住する外国人が生活上の様々な問題を言語の支障なく身近に相談できる体制を構築する。

構成

国、県、市町村、地域国際化協会、事業団体など20団体で構成

行政

- 福岡出入国在留管理局
 - 福岡労働局
 - 九州管区行政評価局
 - 外国人技能実習機構
 - 福岡県市長会
 - 福岡県町村会
 - 福岡県
 - 北九州市
 - 福岡市
 - 須恵町
 - 久留米市
 - 飯塚市
 - 苅田町
 - 古賀市
 - 嘉麻市
- (15団体)

地域 国際化協会

- (公財) 福岡県国際交流センター
 - (公財) 北九州国際交流協会
 - (公財) 福岡よかトピア国際交流財団
- (3団体)

士業団体

- 福岡県行政書士会
 - 福岡県社会保険労務士会
- (2団体)

1. 外国人相談窓口部会（令和元年7月設置、事務局：福岡県国際政策課）

昨年度の取組内容

- ・ 各外国人相談窓口における相談実績の共有
- ・ 外国籍の子どもやその保護者に関する現状・課題に係る講演、相談対応に関する課題等の研究

昨年度の取組の成果

- ・ 令和6年10月に開設した多言語・ワンストップで相談対応をするFUKUOKA IS OPENセンターの運営状況について共有。
- ・ 福岡出入国在留管理局が実施する外国人相談窓口連絡会(福岡、佐賀、長崎県内の相談窓口で構成)と連携し、相談窓口現場の課題等を収集。
 - ▶ 「外国籍の子どもやその保護者へのサポート」をテーマとして設定。
外国籍の子どもやその保護者をとりまく諸問題に関する講演、情報共有を実施。
- ・ 相談窓口間での具体的な相談事例の共有により、各相談窓口の対応力向上を図った。

1. 外国人相談窓口部会（令和元年7月設置、事務局：福岡県国際政策課）

今年度の取組

- 各外国人相談窓口連絡会と連携し、各相談窓口現場の課題等を収集。収集した課題を検討し県施策に反映。
- 通訳派遣支援事業の周知強化。
- 外国人との共生社会の形成に向けた相互理解の取り組みの周知強化。

2. 労働環境部会（令和元年11月設置、事務局：福岡県就業支援課）

目的

※令和元年より年1回開催

外国人材の労働環境整備に関する協議、情報共有等を行うことにより、外国人材が在留資格の範囲内でその能力を十分に発揮し、適正に就労できる環境を整える。

構成

国、県、経済団体、士業団体など11団体で構成

行政

- ・ 福岡出入国在留管理局
- ・ 福岡労働局
- ・ 外国人技能実習機構福岡事務所
- ・ 福岡県

（4団体）

経済団体等

- ・ 福岡県商工会議所連合会
- ・ 福岡県商工会連合会
- ・ 福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会
- ・ アクセス・ジャパングループ（特定技能支援機関団体協会）

（4団体）

士業団体

- ・ 福岡県行政書士会
- ・ 福岡県社会保険労務士会
- ・ 福岡県医師会

（3団体）

2. 労働環境部会（令和元年11月設置、事務局：福岡県就業支援課）

昨年度の取組内容

- ・ 各構成団体からの情勢等報告・意見交換
- ・ 県事業「外国人材受入企業等支援事業」取組状況報告・意見交換
- ・ 関係機関（福岡県警察本部）からの情報共有

昨年度の取組の成果

- ・ 「福岡県外国人材活用サポートページ」掲載情報の更新
- ・ 「外国人材受入ガイドブック」の改訂
- ・ オンデマンド講習の配信動画の追加、既存動画の一部改訂
- ・ 「登録支援機関の集い」を開催

今年度の取組

- ・ 「外国人材受入企業等支援事業」を引き続き実施
- ・ 本協議会の内容を踏まえ当部会を10月頃開催（予定）
- ・ 県及び各構成団体の取組等の報告・意見交換を実施

3. 外国人材日本語教育部会

(令和2年2月設置、事務局：福岡県国際政策課)

目的

外国人労働者をはじめとする外国人が、身近な場所で日本語を学ぶ機会を提供する方策を検討する。

構成

行政、経済団体、地域国際化協会、有識者など12団体で構成

行政

- 福岡出入国在留管理局
 - 福岡県
 - 福岡県市長会
 - 福岡県町村会
- (4団体)

経済団体等

- 福岡県商工会議所連合会
 - 福岡県商工会連合会
 - 福岡県中小企業団体中央会
 - 福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会
 - アクセス・ジャパングループ
- (5団体)

地域国際化協会

- (公財) 福岡県国際交流センター
- (1団体)

有識者

- NP0多文化共生プロジェクト 代表
 - G A G日本語学院 校長
- (2団体)

3. 外国人材日本語教育部会

(令和2年2月設置、事務局：福岡県国際政策課)

昨年度の取組内容

- 日本語教育環境整備事業の進捗状況報告・意見交換
- 日本語教室コーディネーター等意見交換会で集約した課題の報告
- 日本語が全くわからない方への対応や地域日本語教室に関わる人材育成に関する講演の実施

昨年度の取組の成果

- 各構成員からの専門的見地からの意見を反映し、地域における日本語教育の大きな課題である継続的かつ安定的な日本語教室の運営に関し、外国人材を受け入れる事業者、商工会議所・商工会、監理団体など関係機関と連携した日本語教室の運営について協議
- それらの意見を踏まえ、モデル市町における日本語教室の運営ノウハウ等を県内各地域に横展開

3. 外国人材日本語教育部会

(令和2年2月設置、事務局：福岡県国際政策課)

今年度の取組

- 引き続き、これまでのモデル事業を通して得られた日本語教室の開設や運営ノウハウを県内各地域へ横展開し、また、地域の日本語教育を担う人材の発掘・育成を行い、県内日本語教育のさらなる充実を図る。
- 部会委員のそれぞれの取組に繋げるため、県が別途実施している各市町の日本語教室コーディネーターとの意見交換会の場を活用し、教室運営における課題の収集や分析を部会にて行う。

4. 中小企業支援部会（令和6年3月設置、事務局：福岡県商工政策課）

目的

県内中小企業における人手不足問題の解消に向け、外国人材の確保・活用について、研究協議及び意見交換を行うことにより、県内中小企業の外国人の雇用・就労に関する理解促進と外国人採用の検討につなげる。

構成

国、県、経済団体等7団体で構成

行政

- ・ 外国人技能実習機構福岡事務所
- ・ 福岡県

（2団体）

経済団体等

- ・ 福岡県商工会議所連合会
- ・ 福岡県商工会連合会
- ・ 福岡県中小企業団体中央会
- ・ 福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会
- ・ アクセス・ジャパングループ

（5団体）

4. 中小企業支援部会（令和6年3月設置、事務局：福岡県商工政策課）

昨年度の取組内容

- ・ 県内の外国人労働者に関するデータ（福岡労働局調査）を元に、県内の外国人労働者の実態を確認。
- ・ 各構成員における外国人材の活用、雇用・採用に関する県内中小企業から問い合わせ等の状況について意見交換。
- ・ 県内中小企業を対象に、“育成就労制度の解説”、“自社での採用から定着までのコミュニケーション戦略”をテーマに「外国人材活用セミナー」を実施。
- ・ 育成就労制度への移行を見据え、中小企業における外国人材の確保・定着を支援するため、「福岡県外国人材受入企業支援補助金」を創設。

昨年度の取組の成果

- ・ 外国人材活用セミナー
 - ▶ **参加者:36名**
 - ＜アンケートの主な声＞
 - ✓ 育成就労制度の概要や採用後のコミュニケーションについて参考になった。
 - ✓ 外国人材に関する意識や考え方に良い変化があった。
- ・ 福岡県外国人材受入企業支援補助金
県内中小企業に対し、外国人技能実習生の居住環境整備等に要する経費の一部を助成。
 - ▶ **支援企業:39社(令和7年度)**

4. 中小企業支援部会（令和6年3月設置、事務局：福岡県商工政策課）

今年度の取組

- 県内中小企業における外国人材の活用、雇用・採用に関する課題等を収集。
- 県内中小企業の外国人材活用に向けた制度概要の共有や部会員間での意見交換。
- 引き続き、「福岡県外国人材受入企業支援補助金」により支援。
（受付期間：5月15日（金）～11月30日（月））